

新党結成、 政権交代勢力の 結集へ。



の結集へ向けた協議は、昨年末に始まりました。単なる数合わせではなく、幅広い政治勢力の再結集とするため、両党の対等な参加、理念・大義の共有などに腐心し、この通常国会でも衆議院の控室や国対事務局を一つにまとめ、国会活動を共にして政策や価値観の共有を確認しながら、粘り強く交渉を続けてきたところ。

その成果が、各党解散の上の新党結成という、このたびの合意となりました。

すことこそが、政治家の使命だと考えます。かつて政権を失った経験も踏まえ、必ずや骨太の理念・政策と、成熟した政党ガバナンスを兼ね備えた新党を実現し、国民の皆さんの負託に応えていく決意です。

引き続き、ご理解とご支援を賜れば幸いです。



国民民主党は、このたび、立憲民主党と新党を結成することを決定いたしました。両党を解党し、対等な立場でまったく新しい党を結成するものであり、また単なる両党の政党合流にとどまらず、他の野党や無所属議員を含めた幅広い仲間の参画を得て、政権交代の一翼となる大勢力を結集するものです。

再結集へ向けて 全力を注いだ3年間。

私は、初めて立候補してより24年間、一貫して、国民の選択によって政治が変わる二大政党制の実現を目指してきました。

野党が散り散りになった3年前の総選挙も、幅広い政治勢力の再結集のための接着剤となるべく、あえて無所属の立場で戦いました。当選後は国会対策委員長として、国会における野党共闘に腐心しながら、民進党・立憲民主党・希望の党と別れた仲間たちを一つにまとめるべく、走り回ってきました。



その結果、2年前に民進党と希望の党の結集による国民民主党の結党が実現。さらに国民民主党においても、総務会長、幹事長として党を率い、野党結集の核となることを党是として、自由党との合流、三党一派による共同会派の結成など、布石を積み上げてきたところ。

残念ながら、分裂状態のまま戦った昨年の参議院選挙で野党は伸び悩み、ご支援いただいている地域の皆さま、地方議員、支援団体の間にも大きな亀裂を生じました。そのため、もつれてしまった糸を解きほぐすべく全国を飛び回る一方、このようなことを繰り返さないためにも、改めて、野党結集へ向けた交渉を一つひとつ進めてまいりました。

その総仕上げとなる大きな固まり

国民の負託に応える新党めざす。

与野党のバランスが崩れたこの3年間、国会は深刻な機能劣化を起しています。いまこそ政権に対峙しうる大きな勢力を結集し、緊張感ある政治を取り戻さなければなりません。

新党へどれだけ多くの仲間が参加し、どれだけ幅広い勢力の結集となるかは、まだ予断を許しません。国民の声、地域の声を代弁する政治家



一人ひとり、違いを言い出せばキリはないのです。

しかし、違いを言い合うばかりでなく、まとまって国民に選択肢を示

国会を開き、 コロナ禍に立ち向かえ。

新型コロナウイルスの感染が収束しない中、イベントや移動制限の緩和、さらにはGoToキャンペーン事業など、経済活動の再開が進んでいます。

新型コロナとの闘いが長期化する中、ウイルスと戦いながら経済社会を回していくことは重要です。しかし安倍政権は、国民にただ「3密の回避」や「新しい生活様式」などの努力を求めるだけで、感

に至るような感染爆発を防ぎ、感染症対策と社会経済活動との両立を図るため、わが国がどのような戦略で臨むのか明らかにすべきです。また、医療体制の整備や検査の拡充、休業要請に伴う損失補てんなどの諸課題について、すみやかに具体化、法整備を進めなければなりません。

しかし安倍政権は6月に国会を閉じ、憲法53条（「いずれかの議院の総議員の四分の一以上の要求があれば、内閣は（臨時国会の）召集を決定しなければならない」）に反し、国会で議論すべき課題はないと臨時国会の召集を拒んでいます。

染拡大をほぼ無策のまま放置し、感染を抑え込むための戦略らしい戦略を何も実行していません。

国がコロナ対策の司令塔として機能しない一方、独自の対策に踏み切る自治体が増えています。地方の判断は尊重されるべきですが、国と地方、時には政府内から、感染状況や対策について異なるメッセージがバラバラに発信されていることも、国民の不安と混乱を招いています。

ただちに国会を開いて、緊急事態宣言

政府与党だけで場当たりの判断をしてきた結果が、アベノマスクやGoToのような政策の迷走です。これ以上の安倍政権の無策による感染拡大を許さず、今後の対策や政策の検証を国民に開かれた議論のもと進めていくため、重ねて臨時国会の召集を求めてまいります。

この半年間、移動の自粛などに伴い、地元に戻り活動することが出来ない状況が続いています。街頭などで皆さまにご報告したり、皆さまの声を直接うかがう機会が設けられず、大変残念に、また申し訳なく思っています。様々な形でご報告やご意見をいただく工夫をしつつ、コロナ禍に全力で対応し、一刻も早く皆さまの不安を払しょくすべく、引き続き力を尽くしてまいります。

今後ともご指導・ご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

国民民主党幹事長・衆議院議員

平野 博文

つくろう、
新しい答え。



くらしを守り、感染拡大と戦う。

新 型コロナ対策をいち早く打ち出し、国会審議を促進してきました。

国民民主党は、新型インフルエンザ特措法の適用や、国民への一律給付金を含む大規模な経済対策、家賃支援、学生支援などの政策をいち早く打ち出し、終始、国会での議論を

リードしてきました。

また、国民一丸となってこの国難に立ち向かうべく、政党を超えた対策の検討を呼びかけ、「政府・与野党連絡協議会」の設置を実現。また

一次補正予算、二次補正予算を含め、コロナ対策の国会審議の迅速化に全面的に取り組んでまいりました。



社 会経済活動と感染症対策の両立のために取り組みます。

社会経済活動の正常化と感染症対策を両立するためには、検査を抜本的に拡充し、感染者をいち早く発

見・隔離することで、社会における感染拡大を制御することが必要です。また万一、再び緊急事態宣言に

追い込まれた場合に備え、補償・補てん制度の整備が不可欠と考えています。

PCR検査の抜本的拡充を

わが国では、「検査を増やしても偽陽性が増えるだけ」という議論が幅を利かせ、診断治療やクラスター対策を超えるPCR検査を抑制してきました。

しかし最近、日本医師会などは、誤判定は実際にはほとんどなく、この議論は適切でないとの見解を示しています。

国民の「感染者がどこにいるか分からない」不安を解消しなければ、社会経済活動の再開は進みません。国を挙げて医療や隔離の体制を整備しながら、抜本的に検査を拡充して市中感染を積極的に防いでいくた

め、法整備を含めた迅速な取り組みが必要と考えます。

「新型コロナウイルスの感染の収束に向けて」国民民主党のこれまでの主な提案

政策項目	国民民主党の取り組み	進捗状況
全国一律10万円給付	新型コロナウイルスの影響から国民生活を守るため、所得減少等に関わらず一律の給付が必要と提案し、議論をリード。	実現
PCR検査の拡充	検査体制の検証、検査の実施体制の整備、必要な財政上の措置、医師の意見の尊重等を盛り込んだ「新型コロナウイルス検査拡充法案」を衆院に提出。	一部実現
子育て世帯への支援	参議院選挙政策・国民民主党「新しい答え2019」で、児童手当支給を18歳まで延長し、額も一律で月15,000円に拡大することを提案。	一部実現
妊婦対策	コロナの不安を抱えて働く妊婦に、事業主の安全配慮義務を徹底することや、妊娠中の労働者への適切な配慮がなされること等を、政府に提言。	実現
経済的に困窮した学生への支援	授業料の半額免除、最大20万円の給付金、奨学金返還免除を内容とする「コロナ困窮学生支援法案」を提出。	一部実現
企業の資本強化	経済活動縮小により大きな影響を受けている企業に、状況に応じて公的機関等による出資を行うことを提案。	実現
一年間の納税猶予	3月の段階で、納税猶予を提案。	実現
国会議員の歳費等の削減	超党派で議員立法をとりまとめ。	実現

休業要請に伴う補償規定の整備を

新型コロナ特措法による休業要請は、損失を補償（補てん）する制度がなく、問題となりました。その後、持続化給付金など事実上の損失補てん措置が取られたものの、支援は必ずしも行きわたっているとは言えません。

感染の抑え込みに失敗すれば、今後、再び長期間の営業自粛、休業要請に追い込まれることも想定しなければなりません。国民生活と経済を守り、休業要請の実効性を確保するため、損失補てんの制度化を含めた法整備に取り組んで参ります。

コ ロナ後へ向けた社会構想を描く。

コロナ禍は、これまでの私たちの社会・経済・生活のあり方に、様々な課題を投げかけました。わが党では、これを単なる感染症対策ではなく、日本の社会変革のきっかけとしていきたいと考え、「コロナ後の社会構想本部」を設置、私は事務総長を務め、毎週精力的に議論を重ねてきました。グローバル資本主義の行きすぎやワークライフバランスなど、顕在化した様々な課題の踏まえつつ、コロナ後社会像を描き、国民の皆さまにご提案していきます。



平野博文の活動報告



連合2020新年交歓会



国民民主党・立憲民主党幹事長会談



枚方市駅前の街頭演説



国民民主党・立憲民主党幹事長会談後のインタビューを受ける

パナソニック知的障がい者事業視察



女性識者との懇談会



自動車総連要請



国民民主党大阪府連定期大会



平野博文プロフィール

1949年 和歌山県伊都郡かつらぎ町生まれ/1971年 中央大学理工学部卒業、松下電器産業株式会社(現パナソニック)入社。1996年 無所属で立候補し衆議院議員に初当選/2009年 内閣官房長官に就任、霞が関主導から官邸主導へと政治・行政改革に取り組む/2012年 文部科学大臣に就任、いじめ問題対策、大学改革の推進など教育・科学技術・文化・スポーツの各分野で数多くの実績を残す/現在 衆議院議員7期、国民民主党幹事長

平野博文の連絡先

■枚方事務所 〒573-0027 枚方市大垣内町2丁目7-16 (小北ビル2階)
TEL (072)841-2501 / FAX (072)844-6502

■東京事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館1201号
TEL (03)3508-7115 / FAX (03)3508-3050

Eメール hhirano@hi-ho.ne.jp インターネットホームページ http://hhirano.jp

平野博文

検索

http://hhirano.jp

